



がんばんべ佐野通信Vol.4 -令和8年1月発行-

佐野市議会議員 立川しゅんいち 発行元:立川しゅんいち後援会／佐野市牧町636



-ご挨拶-

新しい年を迎え、皆さまにとって穏やかで希望に満ちた一年になりますようお祈り申し上げます。9月、12月の佐野市議会定例会で取り上げた一般質問の内容を秋冬号としてまとめました。本年も「身近で頼れる市議」を目指し、日々の暮らしに寄り添った活動を続けてまいります。

●捕獲体制の課題：高齢化と拒手不足

現在、市では防除捕獲の設置など、環境整備（藪の刈り込みなど）捕獲の3の柱で対策を進めています。これらは一体的に取り組み、ことで効果を発揮しますが、特に課題となつてゐるのが捕獲体制です。全国的に狩猟免許所約21万人、70年代の50万人以上から現在は約21万人まで減少し、その6割が60歳以上という状況です。

「本市でのニホンジカによる被害状況につきましては、稲、麦の新芽、野菜の苗などの農作物の被害に加え、人工林における杉やヒノキの苗木の食害や角による樹木の剥皮被害などがございます」

この問題は、単なる農作物や樹木への被害にとどまらず、被害を受け続けることで農林業者の生産意欲が低下し、耕作放棄地が増加し、ひいては地域コミュニティの衰退にもつながりかねない。地域の存続に関わる重大な課題です。

本市における鹿による被害の状況について質問したところ、産業文化スポーツ部長からは次のような答弁がありました。

全国的に野生鳥獣による農林業被害者が問題です。令和6年度の被害額は約1300万円ですが、佐野市でも状況は深刻です。今と比べて被害者を中心に多くの被害の上に、中山間地域を中心とする被害の広がりが懸念されています。環境省の調査によると、全国のヒノシガラの生息数は平成元年の約28万頭から令和4年度末では約246万頭に急増しており、佐野市でも場所によっては過ン密度を大きく上回る鹿が生息して

1. 鳥獣被害対策について

9月議会一般質問報告

9月議会では、「鳥獣被害対策」と「児童の健全育成」の2つのテーマについて質問しました。

1. 鳥獣被害対策について

二ホンシカによる被害及び剥皮被害が深刻化している中、その被害軽減を図るため、報償金を支給する新たな制度を本年度より導入していく予定です。その内容につきましては、市内にある森林に対し森林経営計画を作成し、市

現在の保護活動の中心は、飼育舎の動物の管理とボランティア精神に頼る動物の数が多くなっている。このままだと捕獲可能な種は言えませんが、有鳥獣の捕獲は公益的とはいえず、あまりに上り下りがある。実際には捕獲従事者も大きな負担の上になり立っています。捕獲者の人賃用、毎日の往復のガソリン代、捕獲後の処理など、様々な経費が年間が発生して、飼育舎に委託されたという形で、現在当り5000円が支給されています。飼育舎は、個人でなく、個人で捕獲活動を行うものではなく、市内には、山間部で鹿に近づくのを助けている事業者も、飼育舎に入っています。その中で、個人で捕獲許可を受けて活動している方がいます。その方は一月間、有害な鹿を捕獲されるような実績がある。

●捕獲従事者への支援強化

捕獲体制の現状と課題について質問したところ、次のような答弁がありました。

ることになったのは、大変素晴らしいことです。鹿が多く生息している山間部での捕獲活動が進むことで、繁殖を抑制し、中山間地域や

● 担い手育成のための免許取得支援

存続にも関わ
る問題です。
市民の皆様が
安心して暮ら
せる佐野市の
実現に向けて
対策の徹底と
拡充をお願い
しました。



立川俊

技術を継承していくには時間がかかりますので、早期に担い手を確保し、ベテランの方から技術の学び直しを促す必要があると見做されています。鳥獣被害の問題は、単に農林業の版図にとま

技術的支援状況などにも参考に、栃木県野矢会会長の部田誠司氏も考慮しながら、適切な補助制度の導入により、きまして検討してまいりたいと考えています。

議員

最後に、担い手養成の観点から、狩猟免許取得に係る費用負担についても提案しました。

「有害鳥獣駆捕従事者につきましては、先ほど答弁申し上げたこととおり、有害鳥獣による被害が増加している中、高効率等の理由から確保に減少しており、有害鳥獣駆捕従事者の確保が大きな課題であると認識しております。議員一質問の狩猟免許取得に係る費用を助成することにつきましては、県内自治

ることになったのは、大変素晴らしいことです。鹿が多く生息している山間部での捕獲活動が進むことで、繁殖を抑制し、中山間地域やまちなかへの出没を防ぐことにもつながります

の認定を受けた林業者等に対して、捕獲したニホンシカ1頭につき5000円を支給しております」

※現地の写真／一般質問モニターにて使用(撮影:立川)

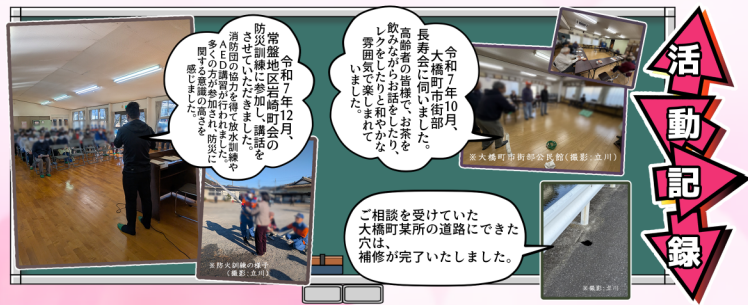
[illegible]

立川俊一 議員

大会開催前時期の變更が、開閉を前提として、既存の空調設備の活用やLED化されたナイト設備を活用した夜間設備の推進していくことを進めています。

確かに開閉時期の変更や夜間設備の重要となる対策ですが、スポーツ庁の方針や、本年度実施要求令和8年度体育施設空調設備の補助率引き上げ措置の期間延長が盛り込まれており、国も自治体のスポーツ施設整備を後押ししています。

ソフト面での対策に加えて、ハード面での施設整備も進めることで、市民の安全とスポーツ活動の普及とを両立させることが今後継続して熱中症対策の強化を求めてまいります。



市政の健全な運営と、市民の皆さまの生活の安心安全の向上を図るため、誠心誠意取り組んでまいります。市民の皆さま、ご質問やご意見がありましたら、どうぞお気軽にお知らせください。

立川俊一

いた
名にできた
ました

立川しゅんいち Profile

〔経歴〕昭和62年(1987)12月21日生まれ、佐野市立常盤小学校、佐野市立常盤中学校、栃木県立栃木高等学校、慶應義塾大学法学部法律学科、東京未来大学こども心理学部こども心理学科(通信教育課程)卒業。平成27年、教員として県内小学校に勤務し、令和2年、養育長として児乳院に入職。令和5年、佐野市で里親として第二種福祉事業であるファミリーホームを開業する。

〔所属〕郷生ライフオナスクラブ、佐野市消防団第2分団、佐野ユネスコ協会、男女共同参画ネットフューチャーズの、佐野責任者兼講師

活動の様子を更新しています▼



2. 児童の健全育成について

●変化する子どもたちの環境と放課後の過ごし方

[illegible]

佐野市ととも計画策定に当たりまして令和6年6月2日、調査結果を踏まえて保護者の声や状況については「母親・父親ともに8割を超える方が就労先では『母親・父親ともに、まだ見当のつかない在放課後の過ごし方』を報告した」と回答した。また、児童が安全なときより増加したという者が約半数に達し、共働き世帯が増加しているのが前回との大きな変化である。

中放課後児童クラブの受入態様が重要で、この機会に地域の多様な場や、異年齢の子供が安全安心に交流する場、異年齢と提供し、地域の人々と交流する場も、教室も放課後も重要な取組と認識して取り組む必要がある。

さんまの喪失

サンマ

ではなに

これら3つの喪失のこころを呼び

時間

空間

とは、なんのことでしよう

[illegible]

本市の見解を伺ったところ、次のような答
けがありました。

平日に仕事されている主婦や配偶者の方、学生級の方の開催を望む意見があることは、アンケート結果から承知していることではある。また、土曜日から金曜日にかけて開催していただくことが、日曜日の開催にまはしては、バスケットボール等の専門職の選手の健康や、妊婦等の体調が考慮される場合の対応が困難であること等も課題となっており、今後も引き続き、参加者のニーズや状況を把握しながら、実施方法を検討してまいります。

と考えております。

土日開催を望む声があることを認識しております。次回開催に向けて検討しただけでなく、より多岐の方々が参加できる環境整備が進むことを期待しています。

佐野市で現在、市内全小学校区に放課後児童クラブが運営されており、多くの共働き世帯を支える重要な社会インフラとなっており、放課後児童クラブの実施状況や成果を課題として毎年調査している中、市民からご意見をいただきました。

「本市の放課後児童クラブの実施状況」成果に注目しては、令和7年5月1日現在、56ヶ所、682名単位は、令和7年5月1日現在、56ヶ所、682名単位の子供たちが放課後児童クラブを利用しています。利用状況を見ますと本市全体の利用率は、約90%と見えます。課題としては、利用してない状況の子供が、放課後児童クラブには少子化に伴い児童数が減少している一方、共働き世帯の増等であり、放課後児童クラブの一部の小中学校より本年度に入所を断り止めた小学校校区5年6年生の入所を断り止めた小学校校区5年6年生の入所を断り止めた小学校校区及び小中学校校区整備を行っている小学校校区及び小中学校校区整備を行っており、また今議会教育委員会では、小学校校区及びある野市立総合高等学校公立の小中学校を整備に係る補正予算案を上し、施設整備などを早急に実施することを上します。

●放課後子ども教室は拡充を
故郷課では、教育は、低年齢の子どもたちや
地域への能力を育み、地域の社会性を育む事
です。放課後子ども教室の実施状況について質
したところ、教育部長からは次のような答弁が
ありました。

「放課後子ども教室」につきましては、現在6校区、7教室で実施しております。令和6年度の実施状況につきましては、週1回が4教室、週2回が2教室、月1回が1教室でございます。週2回に延べ人数につきましては、令和6年度は7教室で360人でございます。成果につきましては、参加児童が対象とした昨年度のアンケート結果では、約71%の児童が「とても知りたかった」と返答しております。

課題につきましては、放課後子ども教室の安定的な運営のため、さらなる出資の確保が必要であると考えております。

産

「産婦人科をサボりました。産後ケアが事業として発展しました。約半世紀の経験がある僕自身、身の不調を感じ、10%か15%ほどは産後にいなることを思っています。問題はなかなか不調を抱やずる人は多く、それと周囲に打ち明けることが容易でないことですね。」
対象者の「産後ケア」を令和6年1月に改定した。そのイデオロギアを必要とする者に変更し、対象者を「産後ケアを必要とする者」と変更し、また明確化は三ヶ月前にシステマチックに実施された。この明確化プログラムの対象者は条件として市町村で広く利用しやすい表記にすることを希望しました。
市長から次のような「答弁」いただきました。
「産後ケアの専門的」なまは、支援が必要なのは対象者に限らず、あらゆる市民に提供するべきである。『産後ケア』を効率的に提供することを目指す。

[illegible][illegible][illegible]

12月議決では、「公設（ごも）クラブ」を有する「スズキ」が、日本放送に「関係する土地整備」という名目しる「リース」を

6 月議会で取り上げた公設（ごも）クラブの進捗状況について伺った。現在、進捗状況については伺っており、次のような答弁があった。

「保守団体の延長に向かう進捗状況につきましては、公設（ごも）クラブの運営委託事業者及び民営化推進員兼クラブ事業者の意見聴取等の内容を確認している。現在検討中である。」と述べた。

1. 公設（ごも）クラブの開室時間延長について

「保育時間の延長に当たりましたら、放課後児童支援員の確保や、保育時間の延長に伴う環境整備などの課題が生じてくるものと考えております。また本市の民間放課後児童クラブは、公設こども館に設置するのではなく、民間の施設に民間の児童クラブの運営者によるアンケートや調査などを実施するなど、実情に応じた適切な保育時間を検討していきたい」と考えております」

延長に当たっての課題について伺ったところ、このような答弁がありました。

3. スポーツ施設の
今

された
スポーツ
本場で
の対面
め、明
気候家
れまし
第14条
項には
及び地
項には
共団体
スポーツ

二にて使用(第五五)

[illegible][illegible]

12月議会一般質問報告

12月議会では、「公設こどもクラブ」「子育て支援」「スギ基本法改正」に関連する環境整備」について質問しました。

1. 公設でもクラブの開室時間延長について

6月議会で取り上げた公設でもクラブの
 室議会で延長について、その後の進捗状況
 を訊きました。現在の進捗状況について伺
 う。どのような答弁がありました。

保育時間の延長に向けた進捗状況につきま
 した。は、公設でもクラブの運営委託事業者及び民
 放課後児童クラブ事業者の意見聴取等の内容
 の方法について、現在検討を怠っていないとこ
 ろ。

[illegible]

3. スポーツ施設の
今

された
スプール
本場で
水泳で
集客を
増やす
ため明
第14条
項には
及び地
共団休
スポー



ります。これは、スポーツ実施中の熱中症対策として、**水分補給**と**体温調節**を目的としたとされています。また、**熱中症対策**として、**水分補給**と**体温調節**を目的としたとされています。

[illegible]

3. スポーツ施設の熱中症対策



今
 された
 スポー
 本法で
 気候変
 の対応
 めて明
 れまし
 第14条
 項には
 及び地
 共同体
 スポー

は、スポーツ実施中の熱中症対策を
 としていくことを目的とした大きな
 猛暑日が49日で県内最多を記
 月には清酒開華スタジアムで開
 会において、10名以上の生徒が熱中
 事象も発生しています。

ポータ施設整備の関連について本市
 次のような答弁がありました。

故
 措
 置
 上
 の
 当
 り
 に
 対
 応
 し
 な
 る
 動
 へ
 の
 特
 に
 注
 意
 し
 な
 る



基本法第14条2項に関する解釈、第一指摘の対応、スポーツ施設等の気候変動の対応に留意が必要としながら、本市の花・花業局を始めた状態や財政的課題などにより、いまだに検討中である。特に陸上競技場等、屋外競技にはならないもの、熱中症対策には必要ないものも主主催者や指導者の熱中症に関する認識と認識しております。

整備においても気候変動への対応は示されたものの、財政的課題が大きい施設があるという市の認識が、現状について確認したところ

[illegible]

クラブよりも朝早い時間帯や夕方遅く開業を希望する実態は、それだけ特殊な業種の運営をしていると推察されます。そこで、公設—民営化の民間放課後児童クラブの保育料と、民間放課後児童クラブの保育料との差がないことにより、利用料も含め、民間放課後児童クラブとの運営コストを検討し、必要があると考えてみます」

今後のスケジュールについて伺ったところ、次のような答弁がありました。

保護者向けのアンケートを実施し、

せて保護者のお迎え時間の調査を行い利用時間帯の実態把握に努めてまいりたいと考えております。また、公設こどもクラブの委託事業者及び民間放課後児童クラブの事業者と協議を進めてきながら、令和8年度中には一定の論を出せるよう努めてまいります」

県内他市では午後6時半や7時まじ開室しているところも多く、働きやす佐野市の実現に向けて早急な取り組を求めました。

熱中症対策

のような答弁がありました。

「清涼活動型スタジアムにおける熱中症予防対策」をテーマに、近年の暑さから本市の危険性を再確認し、市民への啓発利用者の安全確保と、また水場塩分濃度の削減等の判断により、熱中症予防に関する清涼活動を打っておりまして、次に、「清涼活動型スタジアムの現状」としましては、「メキシコ・アルティボ地区には役員控室・記録室・審判員控え室・医師会議室・医務所など空調設備を整えた部屋が複数あり、

市によりまして、清酒開華スタジアムでは警備検査、医務室など空調設備は設置した部屋が数数あることこそです。しかし、トレトレーニング会堂は空調設備がなく、大規模大会の際も、密着エアコンと冷暖房のみとする際も、密着エアコンと冷暖房のみとする状況です。事前準備が現地に赴くという、十分な冷暖房環境があるとは言いがたい、機器であることが確認されました。

トレーニング室の今後の整備方針について確認したところ、市によりますます「清酒開華スタジアム」の諸室一つ一つを考へて、単独の整備方針を特徴定めておられる。現時点で認めたの改修等のお他は、現時点では改修等の整備を考へていないと